

製品安全データシート

作成日 2009年2月1日

改訂日 年 月 日

1.製品及び会社情報

製品名： アサヒシールプライマー A

会社名： 旭化工株式会社

住所： 東大阪市高井田西2丁目2番6号

担当部門： 技術

電話番号： 06-6782-8683

Fax番号： 06-6782-8685

2.危険有害性の要約

GHS分類

引火性液体	: 区分2
自然発火性液体	: 区分外
自己発熱性化学品	: 分類できない
金属腐食性物質	: 分類できない
急性毒性(経口)	: 区分5
急性毒性(経皮)	: 区分外
急性毒性(蒸気)	: 区分3
急性毒性(粉じん/ミスト)	: 区分外
皮膚腐食性・刺激性	: 区分3
眼に対する重篤な損傷・刺激性	: 区分2B
呼吸器感作性	: 区分1
皮膚感作性	: 区分1
生殖細胞変異原性	: 分類できない
発がん性	: 区分2
生殖毒性	: 区分1
特定標的臓器・全身毒性(単回暴露)	: 区分1(呼吸器系) 区分2(中枢神経系、腎臓、肝臓) 区分3(麻酔作用)
特定標的臓器・全身毒性(反復暴露)	: 分類できない
吸引性呼吸器有害性	: 分類できない
水生環境急性有害性	: 区分2
水生環境慢性有害性	: 区分3

GHS ラベル要素



注意喚起用語 危険

危険有害性情報

: 引火性の高い液体および蒸気
飲み込むと有害のおそれ
吸入すると有毒
軽度の皮膚刺激
眼刺激
吸入するとアレルギー、喘息または、呼吸困難を起こすおそれ
発がんのおそれの疑い
生殖能または胎児への悪影響のおそれ
呼吸器系の障害
中枢神経系、腎臓、肝臓の障害のおそれ
眠気およびめまいのおそれ
長期または反復暴露による呼吸器系、神経系、肝臓の障害のおそれ
水生生物に毒性
長期的影響により水生生物に有害

注意書き

予防策

: 使用する前に取扱説明書を入手し、すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙
容器を密閉し、容器を接地、アースをとるなど静電気放電に対する予防措置を講ずること。
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器、及び火花を発生しない工具を使用すること。
屋外または換気の良い場所でのみ使用し、粉じん、ミスト、蒸気を吸入しないこと。
環境への放出を避けること。
取扱った後、手、顔などをよく洗うこと。
指定された個人用保護具(安全帽、保護眼鏡、保護面、呼吸用保護具、保護手袋、保護衣、保護長靴など)を着用すること。

対応

: 火災の場合には、消化に霧状水、粉末、泡、炭酸ガス消火器、乾燥砂などを使用すること。

吸入した場合は空気の新鮮な場所に移して休息させ、医師の手当てを受けさせること。

眼に入った場合は水で数分間洗い、コンタクトレンズを着用している場合は可能な限り外して洗浄を続け、刺激が続く場合は医師の手当てを受けること。

皮膚(または髪)に付着した場合は、流水/シャワーと石鹸でよく洗い、皮膚刺激(又は発疹)が生じた場合は医師の手当てを受けること。

飲み込んだり、吸入したり又は接触したか、または暴露の懸念がある場合、気分が悪い時は医師の手当てを受けること。

特別処置が緊急に必要である場合は、このラベルの補足の応急処置指針(指針番号128)を参照すること。

保管 : 容器を密閉して、直射日光を避け、火気、熱源から遠ざけて、涼しいところ、換気の良いところに施錠して保管すること。

廃棄 : 内容物、容器を廃棄する場合には、該当法規に従い、都道府県知事に許可された産業廃棄物処理業者に委託すること。

使用済みの容器は、他の用途に使用しないで適正に廃棄すること。

3.組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物

化学名又は一般名 : 溶剤含有イソシアネート基末端ウレタン樹脂

成分など

成分	含有量	CAS 番号	化審法 NO.	安衛法
ウレタン樹脂	50%	非公開	7-836、7-877	既存
トリレンジイソシアネート	1.2%	26471-62-5	3-2214	既存
キシレン	6.0%	1330-20-7	3-3	既存
プロピレングリコールモノメチル				
エーテルアセート	12%	108-66-6	2-3144	既存
酢酸エチル	26%	141-78-6	2-726	既存
2-6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	0.1%	128-37-0	3-540	既存

国連分類 : 非該当

国連番号 : 非該当

* 上記記載の濃度又は濃度範囲は代表値ですので、規格を保証するものではありません。

4.応急措置

呼吸が止まっている場合、又は呼吸が弱い場合には衣類を緩め、呼吸気道を確保した上で人工呼吸(又は、酸素吸入)を行う。

目に入った場合 : 直ちに清浄な流水で15分間洗浄した後、眼科医野の手当てを受ける。
洗眼の際、まぶたを指で良く開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がいきわたるように洗浄する。

- コンタクトレンズを使用している場合は、固着していない限り、取り除いて洗浄する。
- 皮膚に付着した場合 : 直ちに水と石鹼で洗う。
汚染された衣服、靴などを速やかに脱ぎ、取り除く。
概観に変化が見られたり痛みが続いたりする場合には、速やかに医師の手当てを受ける。
- 吸収した場合 : 新鮮な空気の場所に移し、呼吸しやすい姿勢で安静にさせる。
直ちに医師に連絡し、医師の手当て、診断を受ける。
呼吸していて嘔吐がある場合は、頭を横向きにする。
- 飲み込んだ場合 : 水で口の中を洗浄し、コップ 1・2 杯の水、又は牛乳を飲ませて、直ちに医師の手当てを受ける。
無理に吐かせてはならない。
被災者に意識がない場合は、口から何も与えてはならない。
-

5.火災時の措置

- 特定の消火方法 : 初期の火災には、粉末ドライケミカル、炭酸ガス、を用いる。
火災が広がった時は、大量の噴霧水で消火する。
消火活動は、可能な限り風上から行なう。
着火していないドラム設備などに放水し、延焼・加熱防止や破裂の防止に努める。
- 消火剤 : 粉末ドライケミカル、二酸化炭素、泡消火剤、大量の噴霧水 乾燥砂
使ってはならない消化剤 : 棒状水
- 消化を行なう者の保護 : 消化作業の際は、状況に応じた保護具を必ず着用する。
燃焼又は高温により有毒ガスが生成するので、自給式呼吸保護具を着用する。
-

6.漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置 : 漏出した場所の周辺にロープを張るなどして、関係者以外の立ち入りを禁止する。
作業の際には保護具を着用し、飛沫などが皮膚に付着したり、蒸気を吸入したりしないようにする。
- 環境に対する注意事項 : 環境への影響を起ささないよう、河川などには排出しない。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材 : 少量の場合には、乾燥砂、土、おがくず、ウエスなどに吸収させて、密閉できる空容器に回収する。
回収した容器は密閉せず、回収した量の 10 倍以上となる発泡に注意し、中和／除外の処置をとる。
中和剤の例 水／濃アンモニア水／液体洗剤(重量比)

=90~95/3~8/0.2~0.5

大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。

この際、下水、側溝等に入り込まないように注意する。

水上に流出した非水溶性の製品は、吸収材を使用して回収する。

7.取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 : 取扱い場所は換気を良くし、その周辺での火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。

吸入、皮膚への接触を防ぎ、又、眼に入らないように適切な保護具を着用する。

局所排気・全体排気 : 取扱う場合は、局所排気内、または全体排気の設定のある場所で取扱う。

注意事項 : 接触しない、吸入しない、または飲み込まない。

取扱い後はよく手を洗う。

屋外又は換気の良い区域でのみ使用する。

安全取扱い注意事項 : 緊急時に備えて、十分な数の保護具を常備する。

容器の取扱いは転倒・落下に注意する。

保管

適切な保管条件 : 直射日光を避け、火気、熱源から遠ざけて保管する。

通風を良くし、ガス、又は蒸気が滞留しないように容器を密閉して保管する。

酸化剤ならびに酸化性の強い物質との保管を避ける。

火気厳禁

安全な容器包装材料 : 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8.暴露防止措置

設備対策 : 取扱い場所には、全体換気装置を設置する。

できるだけ密閉された装置、機器、又は局所排気装置を使用する。

高温で使用の場合は、密閉された装置、機器、又は局所排気装置を使用する。

取扱い場所の近くに、洗眼および身体洗浄のための設備を設ける

管理濃度 : 成分 / 管理値

酢酸エチル / 200ppm

キシレン / 50ppm

TDI / 0.005ppm

許容濃度 : 成分 / 日本産業衛生学会 [1999] / ACGIH [1999]

酢酸エチル / 200ppm / 400ppm(TWA)

キシレン / 100ppm / 100ppm(TWA)

/ 150ppm(STEL)

TDI	/0.005ppm	/0.005ppm(TWA)
		/0.02ppm(STEL)
2,6-ジ- <i>t</i> -ブチル-4-クレゾール	/	/2mg/m ³ (TWA)

保護具

呼吸器の保護具	: 空気呼吸器、送気式マスク、防毒マスク
手の保護具	: 保護手袋
目の保護具	: 保護眼鏡、ゴーグル
皮膚および身体の保護具	: 安全帽、保護服、保護前掛け、保護長靴

9.物理的及び化学的性質

外観

物理的状态	: 液体
形状	: 粘稠
色	: 淡黄色
臭い	: 溶剤臭
pH	: 知見なし
融点/凝固点	: 知見なし
沸点	: 知見なし
引火点	: 3.5℃ *1
爆発特性	: 知見なし
蒸気圧	: 知見なし
蒸気密度	: 知見なし
密度(比重)	: 1.00~1.04
溶解性	: 知見なし
オクタール/水分配係数	: 知見なし
分解温度	: 知見なし

10.安定性及び反応性

安定性	: 通常の条件下では安定である。
危険有害反応可能性	: NCO 基は水と反応して炭酸ガスを発生する。この反応が密閉容器内で起こると、容器が膨れ、場合によっては破裂する事がある。 : 酸化剤と反応し、火災になることがある。
避けるべき条件	: 高温の物体、火花、裸火、静電気火花
混触危険物質	: 酸化剤
危険有害な分解性生物	: 一酸化高炭素、二酸化炭素

11.有害性情報

急性毒性(経口)	: 区分 5	LD50 4702mg/kg(計算値)
急性毒性(経皮)	: 区分外	LD50 10292mg/kg(計算値)
急性毒性(蒸気)	: 区分 3	LD50 1759ppm(計算値)
急性毒性(粉じん/ミスト)	: 区分外	LD50>20mg/L(計算値)
皮膚腐食性・刺激性	: 区分 3	
眼に対する重篤な損傷・刺激性	: 区分 2B	
呼吸器感作性	: 区分 1	
皮膚感作性	: 区分 1	
生殖細胞変異原性	: 分類できない	
発がん性	: 区分 2	
生殖毒性	: 区分 1	
特定標的臓器・全身毒性(単回暴露)	: 区分 1(呼吸器系)	
		区分 2(中枢神経系、腎臓、肝臓)
		区分 3(麻酔作用)
特定標的臓器・全身毒性(反復暴露)	: 分類できない	
吸引性呼吸器有害性	: 分類できない	

上記 GHS 分類の区分判定を実施した際の注意点

- 注意 1 ウタン樹脂はポリマー化合物なので吸入毒性 LD50 は∞とし、その他の項目は分類できないとした。
- 注意 2 エチルベンゼン、キシレン、酢酸エチル、2,6-ジ-*t*-ブチル-4-クレゾールの GHS 分類は、政府公表結果*2)を採用して評価した。
- 注意 3 トリレンジイソシアネート、プロピレングリコールモノメチルエーテルアセートの GHS 分類は、文献調査結果より区分した。

トリレンジイソシアネート *2)*3)*4)

急性毒性(経口)	: 区分 5	LD50 3332mg/kg(
急性毒性(経皮)	: 区分外	LD50 10000mg/kg
急性毒性(蒸気)	: 区分 1	LD50 26mg/kg
急性毒性(粉じん/ミスト)	: 分類できない	
皮膚腐食性・刺激性	: 区分 2	
眼に対する重篤な損傷・刺激性	: 区分 2A	
呼吸器感作性	: 区分 1	
皮膚感作性	: 区分 1	
生殖細胞変異原性	: 分類できない	
発がん性	: 区分 2	
生殖毒性	: 分類できない	
特定標的臓器・全身毒性(単回暴露)	: 区分 1(呼吸器系、中枢神経系)	
特定標的臓器・全身毒性(反復暴露)	: 区分 1(呼吸器系)	
		: 区分 2(肝臓)
吸引性呼吸器有害性	: 分類できない	

汚染容器・包装 : 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去する。

14.輸送上の注意

国連分類 : クラス 3 (引火性液体類)

国連番号 : 1263

品名 : 塗料又は塗料関連物質

容器等級 : II

国内規制

陸上運送 : 消防法、道路法等に定められている運送方法に従う。

海上運送 : 船舶安全法に定められている運送方法に従う。

航空輸送 : 航空法に定められている運送方法に従う。

輸送の特定の安全対策及び条件

: 火気厳禁

目に入れたり、蒸気を吸入したりしないこと。

容器の破損、漏れがないことを確かめること。

輸送前に、容器の破損、腐食、漏れなどが無いことを確認する。

転倒、落下、損傷のないよう積み込み、荷崩れ防止を確実にこなう。

該当法令に従い、包装、表示、輸送を行なう。

応急措置指針番号 : 128

15.適用法令

消防法 : 危険物第 4 類第 1 石油類、非水溶性液体 危険等級 II

労働安全衛生法

名称を表示すべき危険物質及び有害物 : (法第 57 条の 1、施工令第 18 条)

トリレンジイソシアネート 22

キシレン 7-2

酢酸エチル 9-8

名称を通知すべき危険物質及び有害物 : (法第 57 条の 2、施工令第 18 条の 2 別表第 9)

トリレンジイソシアネート 405

エチルベンゼン 70

キシレン 136

酢酸エチル 177

2,6-ジ-*t*-ブチル-4-クレゾール 262

第 2 種有機溶剤等 : (施工令別表第 6 の 2・有機溶剤中毒予防規則第 1 条第 1 項第 4 号)

キシレン、酢酸エチル

特定化学物質第 2 類物質 : (特定化学物質等障害予防規則第 2 条第 1 項第 2,3 号)

トリレンジイソシアネート 23

化学物質管理促進法

第1種指定化学物質 : (法第2条第2項、施工令第1条別表第1)

トリレンジイソシアネート 338

エチルベンゼン 40

キシレン 63

毒劇法 : 毒劇物には非該当

幻覚又は麻酔の作用を有するもの : (法第3条の3、施工令第32条の2)

酢酸エチル含有物

船舶安全法（危規則） : 引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)

航空法 : 引火性液体類(施工規則第194条危険物告示別表第1)

その他 : 一般論としては廃棄物の処理及び清掃に関する法律、水質汚濁防止法、道路運送車両法、作業環境測定法、海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律などが関与する。

16.その他（文献等）

- 1) 自社データ
- 2) 三省告示(厚生労働省、経済産業省、環境省 GHS 関係省庁連絡会議 : NITE HP)
- 3) International Uniform Chemical Information Database(UCLID)
- 4) 「化学物質の環境リスク評価 第1巻」

17.記載内容の問い合わせ先：

旭化工株式会社

電話番号 : 06-6782-8683

Fax 番号 : 06-6782-8685

*記載内容は、現時点で入手できる情報等に基づいて作成しておりますが、新しい知見により改訂されることがあります。含有量、物理化学的性質は保証値ではありません。記載のデータ及び評価については、必ずしも十分ではありませんので、取扱いには注意してください。又、注意事項は通常の実施を前提としたもので、特殊な取扱いの場合には、さらに用途、用法に適した安全対策を実施してください。

